

令和2年度 第12回 役員会議事要旨

日 時：令和2年10月12日（月）

午後1時30分開会

午後2時32分開会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，弼副学長，石森副学長，長谷山副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，9月28日の令和2年度第10回役員会及び10月1日の令和2年度第11回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 北大フロンティア基金「ポストク等研究者支援事業（仮称）」の創設について

菅原理事から，資料に基づき，令和2年9月7日付けで文部科学省から，個人からの寄附に係る所得税の税額控除制度の税制改正に係る告示の公示について通知があり，この税制改正により，個人からの寄附について，税額控除制度の適用が「修学支援事業」のみであったが，「いわゆるポストクや大学院生等が行う研究への助成又は研究者としての能力の向上のための事業」に充てることが追加適用となり，本学では，北大フロンティア基金の支援事業に新たに「ポストク等研究者支援事業（仮称）」を創設すること等について説明があり，審議した結果了承された。

協議事項1 附置研究所「人獣共通感染症国際共同研究所（仮称）」の設置について

山本理事から，資料に基づき，人獣共通感染症リサーチセンターを附置研究所へ改組することについて同センターから協議があったこと，本学の附置研究所の設置基準を全て満たしていること，経営戦略室におけるヒアリングを経たものであること等について説明があり，協議した結果了承され，10月21日の教育研究評議会に付議することとなった。

報告事項等1 令和3年度概算要求（財務省要求）について

吉見理事から，資料に基づき，9月30日付けで文部科学省から財務省に提出された令和3年度概算要求に関する本学分の伝達について，文部科学省において一括計上されている予算が多く存在するため，本学の運営費交付金の総額は示されていないこと，一部伝達のあった主なものとして，組織整備のうち「数理・データサイエンス教育研究センター」の3人分の人件費が要求されていること，共通政策課題のうち「全国共同利用・共同実施分」で人獣共通感染症リサーチセンターの共用設備分が増額要求されていること，また「基盤的設備等整備分」で，附属図書館，歯学研究院及び創成研究機構の3件分が要求されていること，そのうち歯学研究院と創成研究機構分は「コロナ

禍を踏まえた取組」と一体的な整備を行う設備であり、取組に必要な運営費があわせて要求されていること等について報告があった。

その後、菅原理事から、資料に基づき、施設整備費補助金分について、本学から文部科学省へ要求した新規事業15件のうち、文部科学省において「令和3年度国立大学法人等施設整備の概算要求事業の選定の考え方」に基づく評価の結果、6事業についてS評価であったこと等について報告があった。

報告事項等2 役員の退職手当の支給について

村田理事から、資料に基づき、本年9月30日付けで退任された笠原前理事、長谷川前理事、西井前理事の理事の退職手当について、笠原前理事及び長谷川前理事については、退職した日から1月以内に暫定の業績勘案率を0.5で算出した退職手当を支給すること、職員に復帰された西井前理事については、退職手当の増減額を決定する前に退職手当を支給する必要がある場合は同様に取り扱うこと、令和2年度の国立大学法人評価委員会の評価結果が確定した段階で、改めて経営協議会において退職した役員の業績を評価し最終的な業績勘案率を決定することとし、経営協議会に付議すること等について報告があった。

報告事項等3 総長補佐の任命について

総長から、資料に基づき、総長補佐の任命について、23名を任命すること、任期は本年10月12日から令和4年3月31日までとすること等について報告があった。